

民生委員・児童委員とは



民生委員・児童委員ってどんな人？

住民の皆さんが安心して暮らすことのできる地域をつくるボランティアです。
現在全国で約23万人、前橋市では681人が活動しています。そのうち50人は主任児童委員として、児童に関することを専門的に活動しています。
任期は3年で、全国一斉に改選が行われます。

普段何をしているの？

住民の皆さんから困りごとや心配ごとを聞いて、助けてくれる人や場所を紹介する「地域のつなぎ役」として活動しています。具体的には、地域での訪問支援活動・見守り活動・福祉サービスの情報提供などを行っています。他にも、ふれあい・いきいきサロンの運営や、登下校時のパトロール活動、災害に備えたマップ作りなど、地域独自の取り組みにも協力しています。

どんなことを相談していいの？

引越してきてまわりに知り合いがいない。
子育てがうまくいかずつらい。
高齢者のみの暮らしでいざという時不安。
最近近所の高齢者を見かけない。
このような生活上の困りごとを、必要な支援やサービスにおつなぎします。

相談するとどうなるの？

内容に応じて適切なサービスや機関におつなぎします。
市役所各課、地域包括支援センター、社会福祉協議会など、様々な機関と連携しています。
守秘義務を課せられているので、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員のふりをした人が訪問してこないか不安だな…

前橋市の民生委員・児童委員は下記のことを所持しています。※この中からそれぞれが選んで活用しています。

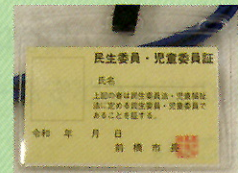
きしよ 徽章

全国の民生委員・児童委員共通のシルバーのバッジ



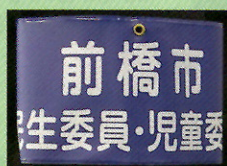
委員証

厚生労働大臣から委嘱され、前橋市長から認められている証明



腕章

前橋市の民生委員・児童委員だけが持つ、紺色のデザイン



名刺

前橋市の民生委員・児童委員だけが持つ、ピンク色のデザイン

